

令和4年度
三条市幼児教育推進プラン実施計画

令和4年6月

三条市教育委員会 子育て支援課

《重点項目 1》 幼児教育内容の一層の充実

*小学校等とは、市内小学校及び義務教育学校前期課程を指す
 中学校等とは、市内中学校及び義務教育学校後期課程を指す

施策(1) 「遊び」を通した豊かな教育活動

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
<p>①運動遊びの推進 (新規・強化)</p>	<p>●運動遊びの推進</p> <p>保育所(園)における「運動遊び」に対する理解を更に深め、施設での実践につながるよう、「三条版運動遊びプログラム」活用を促進していく。また、引き続き、保護者への啓発を図る。</p> <p>○三燕みどりの森公園 自然体験活動の実施(年2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 公立保育所(9施設) 年長児 ・時期等 各施設において実施日決定(年2回ずつ) 計18回実施予定 <p>○自然体験活動研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 5/9、9月 ・場 所 三燕みどりの森公園 ・講 師 にいがた里山研究会理事長 小林 良範 氏 ・内 容 自然の知識、自然の中での発見、体験等 <p>○「三条版運動遊びプログラム家庭編」配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期 4月 ・対 象 市内幼稚園・保育所(園)等の年少児保護者 支援センター(8施設)・子育て拠点施設(2施設) ・配布数 825部 <p>○「三条版運動遊びプログラム家庭編」配布・周知</p>	<p>●運動遊びの研修と実践</p> <p>市作成の「運動遊びプログラム」により、多様な動きが経験できるように様々な遊びを日常の実践に取り入れ、子ども達の体力向上や意欲を育む。</p>

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
②指導計画の改善・充実(継続)	<p>●保育のガイドライン活用状況把握</p> <p>国の保育所保育指針に基づき、平成30年3月に「保育のガイドライン」を作成した。このガイドラインの下、各保育所(園)において保育が実践されるよう、個別、具体的取組等に係る相談や支援、並びに実施状況を確認する。</p> <p>※ 保育所(園)へのアンケートにより年度末に実施する。</p> <p>●保育指針等に基づく指導計画作成の支援</p> <p>指導計画の作成の状況や実施状況を把握し、支援を行う。</p>	<p>●保育のガイドライン活用</p> <p>保育所保育指針等に基づき、市で作成した「保育のガイドライン」を活用し、各保育所の実情に合わせ、保育計画の作成や保育実践の指針とし、保育の質の維持及び向上を図る。</p> <p>●保育指針等に基づく指導計画作成・実施・評価</p> <p>実施状況を振り返り、評価し、指導計画を改善していく。</p>
③体験活動の充実(継続)	<p>●保育所等と保護者への啓発・支援</p> <p>親子の触れ合いを含む体験活動の重要性について啓発するとともに、保育所(園)における活動を支援する。</p> <p>(1)-①-運動遊びの推進に同じ</p>	<p>●豊かな体験活動の実施</p> <p>子どもの成長につながる豊かな体験活動の拡充を図る。</p>
④5領域の教育内容の充実(継続)	<p>●研修会等の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数 計13回 ・内容 パワーアップセミナー、初級保育、乳児保育等、子育て支援研修会等 	<p>●研修内容を活かした教育・保育活動の実施</p> <p>現在の子育ての状況や課題を改めて認識し、保育者として子育てを支えるために必要な知識や方策について学ぶ。</p>
	<p>●絵本研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 8月(予定) ・講師 未定 ・内容 絵本を通して子どもの育ちをつなぐ ・対象者 幼稚園、保育所(園)等の保育者、小学校教職員等 	<p>●研修内容を活かした教育・保育活動の実施</p> <p>絵本を通して子どもの育ちを学ぶことで、絵本を楽しむ環境づくりや、発達や興味に合わせた絵本の選定を行う。</p>

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
	<p>●食育推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食育指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各保育所(園) 28 施設 ・3～5歳児対象 ・3歳未満児対象 ○食育講話の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 5歳児の保護者 ・内 容 保護者に対する食育講話 ・実施施設数 28 施設 ○食育講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 5歳児及びその保護者 ・内 容 親子での調理実習又は箸作り等の食育講座 ・実施施設数 28 施設 	<p>●研修内容を活かした教育・保育活動の実施</p> <p>食への興味や関心を高めるとともに食べ物への感謝の心や命を大切に にする気持ちを育む。</p>

施策(2) 特別な配慮が必要な子どもへの支援

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
①三条市子ども・若者総合サポートシステムの充実(継続)	<p>●発達障がいや虐待の早期発見と支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児健診や年中児発達参観を通じた発達障がいへ早期に気づき、相談や支援へつなげる。 ○幼児施設や学校等と連携した児童虐待の早期発見、早期対応及び児童相談所をはじめとした関係機関と連携した支援を実施する。 	<p>●早期発見と保護者や関係機関との連携・支援</p> <p>日頃の保育等の中で発達障がいや児童虐待へ早期に気づき、関係機関と連携した支援を行う。</p>
②年中児発達参観の着実な実施(強化)	<p>●年中児発達参観実施の支援</p> <p>子どもの育ちや個性に早期に気づき、保護者、保育者、臨床心理士、保健師等と一緒に子どもの育ちや個性に合わせた成長を考えていけるよう支援する。</p> <p>○実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施幼稚園・保育所(園)等…31/32施設 ・実施回数…60回 ・対象児数…647人(予定) 	<p>●年中児発達参観の実施</p> <p>年中児発達参観を確実に実施していく中で、子どもの育ちや個性等に早期に気づき、一人一人に合った適切な支援を行う。</p>
	<p>●「個別の発達支援計画」に基づく支援のサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別の発達支援計画の引継ぎや活用方法の促進、支援計画作成状況、引継ぎ状況の等を把握する。 ○保護者理解も進みつつあり、年中児発達参観前に個別の支援計画を作成し支援につなげている子どもが多くなってきたが、保護者共有が難しい場合もあり、発達支援コーディネーター研修での保育者のスキルアップを図っていく。 	<p>●「個別の発達支援計画」に基づく支援のサポート</p> <p>支援が必要な子どもについて、個別の発達支援計画を作成・活用し継続的な支援を行う。</p>

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
<p>③発達障がい等に対する啓発活動の充実 (継続)</p>	<p>●発達障がいに対する啓発活動 ○発達応援講演会の開催予定</p>	<p>●発達障がいに関する情報提供 保護者の集まる機会を捉えた発達障がいに関する情報提供や支援が必要な子どもの保護者に対する市の相談窓口を紹介する。</p>
<p>④発達支援コーディネーターを中心としたサポート体制の確立 (強化)</p>	<p>●発達支援コーディネーター研修の実施 担任、保護者及び関係機関との連携の図り方や発達支援教育に関する知識等を学ぶ機会を提供 【スキルアップ編】 ○研修1 ・期 日 6/2 ・内 容 気になる子どもの理解と支援 感覚統合の基礎知識 ・講 師 浅田 佳奈子 作業療法士 ○研修2 ・期 日 2/22 ・内 容 問題行動の考え方と対応の仕方について 現在困っている事例について、コーディネーターの動きや対応について ・講 師 新潟大学教職大学院教授 長澤 正樹 氏 ●発達支援コーディネーターの支援 保健師、臨床心理士による保育所(園)等の訪問時に児の対応や保護者支援について発達支援コーディネーターと一緒に検討し必要に応じて助言を行う。</p>	<p>●発達支援コーディネーターを中心とした園内や関係機関との連携 発達支援コーディネーターが中心となり、支援の必要な子どもの個性や特性を把握し、担任や保護者が適切に関わることができるようサポートするとともに、関係機関や園内での連携を図る。</p>

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
⑤ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境の構成(強化)	<p>●ユニバーサルデザインに関する研修会等の情報提供及び研修の実施</p> <p>○研修での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援コーディネーター研修スキルアップ編及び幼保小連携合同実務者会議において、ユニバーサルデザイン、インクルーシブ教育について講義を行う。 	<p>●ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境の構成</p> <p>支援を必要とする子どもにとって過ごしやすい環境は、多くの子どもにとって過ごしやすい環境であることを認識し、子どもを取り巻く環境、場などの保育環境の構成を工夫する。</p>
	<p>●学校教育課の行う特別支援教育研修会への参加促進</p> <p>○発達応援セミナー開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 7/25～8/26 (動画配信) ・内 容 インクルーシブ教育システムの構築に向けて ～一人一人の子供の笑顔と活躍のために～ ・講 師 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター上席総括研究員 (兼) センター長 笹森 洋樹 氏 	<p>●学校教育課の行う特別支援教育研修会への参加</p>

施策(3) 教職員の資質や専門性の向上

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
①資質・専門性の向上のための研修の充実 (継続)	<p>●資質向上のための研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新潟大学附属幼稚園・長岡市・見附市・三条市合同研修会実施 <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 6/16、11/17、2/16 ・指導者 東京大学発達保育実践政策学センター教育学博士等 ・内 容 各園の研修システムの改善と構築を通して保育の質の向上を図る。 ○保育者実践力向上研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 9月(予定) ・講 師 新潟大学附属幼稚園教諭 ・対 象 主事、主任級保育士 	<p>●研修内容を活かした教育・保育活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○園内研修のあり方を工夫し、一人一人の専門性を高めるとともに園全体の課題を明確にし、活動内容や指導計画を見直す。 ○職員の経験と職能に応じ、必要な研修を受けられるようにする。
②一人一人の特性に応じた幼児教育の実施 (継続)	<p>●園内研修及び自主研修への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修会等の情報提供及び参加集約 ○講師紹介等の支援 	<p>●園内研修及び自主研修の実施</p> <p>職員の経験と職能に応じた園内研修の実施や園外研修、自己研鑽を通じて保育の専門性の向上を図る。</p>
③保護者との信頼関係の構築 (継続)	<p>●教育・保育活動に関する研修会等の情報提供</p> <p>専門性の向上を目的とした研修の情報提供及び参加とりまとめ</p>	<p>●研修内容を活かした教育・保育活動の実施</p> <p>研修で得た知識に基づき、一人一人の子どもの特性を理解し子どもの思いに共感する保育活動を実施する。</p>
	<p>●保護者支援に関する研修等の情報提供</p> <p>専門性の向上を目的とした研修の情報提供及び参加者とりまとめ</p>	<p>●研修内容を活かした保護者支援の実施</p> <p>日頃の保育等の中での子どもの様子の的確な把握、保護者への情報提供及び保護者の子育てに関する相談対応</p>

施策(4) 信頼される幼稚園・保育所(園)づくり

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
①評価サイクルによる保育所評価の実施 (強化)	<p>●保育所評価の着実な実施への支援</p> <p>評価、公表を行っていくことが保護者との信頼関係やより良い保育所運営へと結び付くため、引き続き、着実に評価、改善を行うよう働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所評価の実施支援(2月) ○R4年度評価結果についてホームページにおいて公表 	<p>●保育所評価の着実な実施と公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域と連携した行事等を実施し、取組等を紹介する。 ○PDCAサイクルを確立し、その評価結果を基に、職員自身や幼稚園、保育所(園)等の教育、保育活動を振り返り、評価結果と改善策を公表するとともに、日頃の教育、保育活動に活かす。
②「保護者先生体験」の実施 (継続)	<p>●「保護者先生体験」の実施への支援</p> <p>保護者先生体験の実施状況をアンケートにより把握</p> <p>※保護者の希望を募り、保育者(先生)の体験をしていただく。</p>	<p>●「保護者先生体験」の実施</p> <p>幼稚園・保育所(園)の日頃の生活、保育内容等について保護者から理解してもらい、保護者との信頼関係を築く。</p>
③学校評議員制度や苦情処理制度の活用 (継続)	<p>●苦情処理体制整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○苦情処理制度の体制の整備 ○実施状況をアンケートにより把握 	<p>●苦情処理体制の整備</p> <p>保護者からの意見、要望、苦情に対して適切な対応ができるよう受付窓口を設け、相談責任者、担当者等を保護者に周知する。</p>

《重点項目2》幼稚園・保育所（園）等と小学校の連携の推進

施策（1） 確実な引継ぎ・継続的な支援

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
① 個別の発達支援計画等の活用（強化）	<p>●小学校等訪問及びアンケートによる個別の発達支援計画の引継ぎ及び活用の状況把握</p> <p>○接続期における小学校訪問・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童数…新1年生 686人 ・訪問時期…6月～7月 ・訪問校…市内全小学校、義務教育学校、特別支援学校 <p>○接続期における幼稚園・保育所（園）等訪問・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象児数…年長児 648人 ・訪問時期…10月～2月 ・訪問施設…全幼児施設 32施設 <p>○「個別の発達支援計画」の引継ぎ状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所（園）等から、小学校「個別の発達支援計画」の報告書の提出 	<p>●個別の発達支援計画の引継ぎ・活用</p> <p>○個別の発達支援計画の引継ぎ</p> <p style="padding-left: 20px;">支援が必要な年長児の個別の発達支援計画の就学先小学校等への引継ぎ及び情報交換会の実施</p> <p>○個別の発達支援計画の活用</p> <p style="padding-left: 20px;">学級編制や個別の教育支援計画・個別の指導計画作成時の参考資料として個別の発達支援計画を活用する。</p>
② 三条市子ども・若者総合サポートシステムの啓発（継続）	<p>●三条市子ども・若者総合サポートシステムの普及・啓発</p> <p>○三条市子ども・若者総合サポート会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学児健診、中学校入学説明会での説明 ・校長会での周知 ・高校への説明 	<p>●新様式による要録作成</p> <p>○要録及び個別の発達支援計画の引継ぎ（幼稚園、保育所（園）等）</p> <p>○要録及び個別の発達支援計画の活用（小学校等）</p>

施策（２） 交流活動の推進

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
① 幼保小連携活動の支援（継続）	<p>●幼保小・職員交流活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交流活動報告書作成・配布 ○交流活動計画書とりまとめ ○交流活動実施の際のバス運行調整 	<p>●幼保小・幼保・職員交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学園単位での交流活動の実施
②幼保小連携合同会議の開催（継続）	<p>●連携合同実務者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回連携合同実務者会議（オンライン会議） <ul style="list-style-type: none"> ・時期等 5/26（各施設） ・講話「インクルーシブ教育」について ・講師 学校教育課 新保英穂 指導主事 ・議題 令和4年度幼保小連携の取組と交流活動の計画立案について ・参加者 幼稚園・認定こども園・保育所（園）及び小学校等連携実務者 ○第2回連携合同実務者会議 <ul style="list-style-type: none"> ・時期 2月 ・議題 令和4年度交流活動の反省及び令和5年度交流活動計画の概要立案について ・研修会「接続期のプログラム」について（予定） 	<p>●連携合同実務者会議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連携合同実務者会議での交流活動計画の立案、打合せ ○講座や研修会への参加

施策（3）育ちのつながりを意識した指導

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
① 保育参観 授業参観の 充実 (強化)	●保育参観・授業参観の実施促進 ○各施設の活動計画一覧表を配布し、交流活動の啓発、促進 ○小学校教員の「保育士体験」、保育者の「小学校教諭体験」の促進を図る。「小学校教諭体験」の実施が少ないため、実施方法等について学校、保育所(園)等に提案していく。 ○訪問やアンケートによる実施状況の把握	●保育参観・授業参観の実施 ○小学校教員の保育参観、保育士体験の実施 ○幼児施設職員の授業参観、小学校教諭体験の実施
② 「安心わ くわくプロ グラム」 「スタート モデルカリ キュラム」 の活用(強 化)	●「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」等の活用推進 ○新学習指導要領に合わせ見直しした「令和2年度版スタートモデルカリキュラム」の活用促進	●「安心わくわくプログラム」の活用(幼稚園・保育所(園)) 本プログラムを活用し、小学校就学前から就学後の接続期における「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」の伸長を図る。 ●「スタートモデルカリキュラム」の活用(小学校) 本カリキュラムを活用し、幼児教育から学校教育への円滑な移行を図る。
	●「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」等の活用状況把握 ○見直し後のスタートモデルカリキュラムの活用状況をアンケートにより確認	

《重点項目3》 家庭への支援の充実

施策(1) 家庭の教育力の向上支援

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
<p>①家庭教育講座の充実(強化)</p>	<p>●保護者を対象とした講座実施への支援</p> <p>○家庭教育講座の開催</p> <p>(1)「眠育講話」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 保育所(園)、幼稚園等の3歳児保護者 ・講師 日本眠育推進協議会理事 石井 正文 氏 ・内容 子どもの成長、発達に関わる睡眠の大切さについて <p>(2)「子育て講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 保育所(園)、幼稚園等の3歳児保護者対象 ・講師 NPO法人ハートフルコミュニケーション理事 土田 陽子 氏 ・内容 幼児期の子どもへの関わり方など、子育てに関して学ぶワークショップ <p>※ (1)又は(2)どちらかを選択</p> <p>○NP 講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 乳幼児を持つ保護者の育児不安を軽減し、児童虐待防止を図り、保護者同士の情報交換や仲間作りの支援を行う。 ・実施概要 1講座8人、6回×5クール <p>○初めてのママ講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 初めての乳児を育てる保護者の育児不安を軽減し保護者同士の情報交換や仲間作りを支援する。 ・実施概要 1講座8組 4回×6クール 	<p>●子どもの成長に合わせた講座の開催</p> <p>園の行事など保護者が集まる機会を活用し、子どもの成長に合わせた内容の講座を開催する。</p>

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
	<p>●小学校入学予定児童の保護者に「わくわくチャレンジ（安心わくわくプログラム家庭版）」を配布</p> <p>家庭で子どもの育ちの支援や入学への不安を解消し、小学校等の生活をスムーズに送っていただけるよう、幼保小連携の取組等を紹介する。</p>	
	<p>●眠育推進事業</p> <p>(1)眠育の啓発</p> <p>○リーフレットを活用しての啓発</p> <p>〈妊娠期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届時にリーフレット配布 ・パパ手帳における眠育の啓発 <p>〈乳幼児期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診における問診アンケート実施による睡眠リズムの確認及びリーフレットを活用しての保健指導実施 <p>〈小中学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において新1年生、教職員を対象にリーフレットを配布 <p>○絵本を活用した啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等及び小学校、子育て拠点施設に配布 ・図書館との連携（H30年～眠育コーナーを設置） <p>○年長児保護者対象の眠育講話（市内全保育所（園）等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 石井 正文氏 ・内容 「眠育」で子どもを育てる ～ 小学校入学までにしておきたいこと～ 	<p>●眠育事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年長児保護者対象の眠育講話の開催 ○モデル地区の保育所等、公立保育所、希望のあった私立保育園における睡眠調査及び状況に応じた個別指導の実施

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
	<p>(2)眠育研修会</p> <p>○第1回眠育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 8/2 ・対 象 市内全保育所等及び小中学校教職員 ・講 師 熊本大学名誉教授 三池輝久 氏 ・内 容 眠育の重要性について <p>○第2回眠育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 12/6 ・対 象 睡眠調査実施の保育所等及び小中学校教職員 ・講 師 熊本大学名誉教授 三池輝久 氏 ・内 容 眠育調査票読取演習 <p>(3)睡眠調査読取勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 6/9 ・対 象 睡眠調査実施の保育所等及び小中学校教職員 ・講 師 日本眠育推進協議会理事 石井 正文 氏 ・内 容 眠育調査読取演習 <p>(4)睡眠調査</p> <p>モデル地区の2週間の眠育調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 瑞穂学園 年3回(幼・保2回) <li style="padding-left: 100px;">四つ葉学園 年2回(幼・保1回) <li style="padding-left: 100px;">三条おおじま学園 年2回(幼・保1回) <p>調査を踏まえた眠育授業の実施</p> <p>モデル地区以外の2週間の眠育調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 公立保育所(4施設) 年1回 <li style="padding-left: 100px;">私立保育園(希望のあった2施設) 年1回 	

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
②すまいるファイルの活用 (継続)	●すまいるファイルの活用方法の周知 ○令和4年4月以降出生児は、3か月児健康診査の健康相談時に説明及び配布 ○デジタル管理されている方向けには、ダウンロード版を周知	●すまいるファイルの活用紹介 ○保護者との情報共有での活用 子どもの様子をわかり合い、成長に向けての関わりを考えるツールとして、「個別の支援計画」の共有や個人面談で保護者との情報共有で活用する。
③家庭への情報発信 (継続)	●家庭教育や子育て支援に関する情報提供 ○「令和4年度三条市子育てガイドブック」の配布 ・妊婦届けを出された方に配布	●家庭教育や子育て支援に関する情報提供 ○保護者への子どもの成長段階に合わせた講座等の情報提供
④家庭教育や子育てに関する相談の実施 (継続)	●相談会の充実 ○電話相談：随時 ・育児相談、家庭児童相談 ○来庁相談：事前予約 ・子どもの発育・子育て相談（臨床心理士と言語聴覚士） 月1回の土曜日相談の実施 ・臨床心理士相談 ・言語聴覚士相談	●相談会の紹介 ○保護者への子育てに関する悩みや不安などの相談先の紹介

施策(2) 地域の子育て支援の拠点化

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
<p>①親子が気軽に交流できる拠点づくり (継続)</p>	<p>●子育て支援センターにおける親同士の交流や相談事業の充実</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温や来館者カードへの記入などで感染予防策を講じて実施</p> <p>○すまいるランド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例講座…歌、絵本、折り紙、助産師相談、栄養士相談等 ・恒例、特別イベント…クリスマス会等 <p>○あそぼって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例講座…歌、ダンス、ヨガ、助産師相談、栄養士相談等 ・恒例、特別イベント…クリスマスコンサート等 <p>○子育て支援センター（8施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事内容…歌、リズム体操、絵本紹介、季節行事等（各4回程度） ・育児講座 	<p>●園庭開放や地域との交流活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未就園の親子も気軽に交流できるよう園庭等の開放 ○高齢者等の地域住民との交流活動の実施
<p>②子育て支援情報の発信（継続）</p>	<p>●子育てに関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て情報メール配信 <ul style="list-style-type: none"> ・内容 子育て支援センター・子育て拠点施設イベント情報、子どもの健康注意、手当等に関するお知らせ ○Twitter・note等、SNSの活用による子育て世帯への情報発信 	<p>●子育てに関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページへの園だより等の掲載、メール等による行事の情報提供の実施
<p>③相談支援の実施と関係機関との連携 (継続)</p>	<p>●相談支援に対する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センターや幼稚園、保育所(園)等で実施する相談支援に関する情報提供、「NP講座」「初めてのママ講座」開催の周知 	<p>●相談支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センターや幼児施設における保護者の相談対応及び関係機関へのつなぎ

取組項目	市の取組	幼稚園・保育所(園)等の取組
④総合的な支援の推進(強化)	<p>●保育士等への各種支援の周知と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種支援事業について周知 必要により、各種支援事業、新規事業等について説明 ※ 子育て支援センター、一時預かり、健康相談、子育て相談、一人親への各種支援等 	<p>●保護者や地域への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別に声を掛けたり、各種支援事業について保護者に伝えたりすることで、必要な人に必要な支援が受けられるようにする。